

## 専門家会議の検討経緯

| <b>第1回（平成19年5月19日実施）</b> |   |
|--------------------------|---|
| 主な検討事項                   | 東京ガス株式会社が実施した土壤汚染状況調査及び土壤汚染対策の内容  |
| 主な検討結果                   | 東京ガス株式会社の土壤汚染状況調査で、一部深度方向の調査が不十分な箇所がある。<br>地下水の上昇や地下水を通じて拡散する可能性がある物質への対応として地下水の管理が必要である。<br>揮発性物質（ベンゼン）のガス化の影響が懸念されることから、ガスの溜まりやすい地下施設の配置などの検討が必要である。  |
| <b>第2回（平成19年6月30日実施）</b> |   |
| 主な検討事項                   | 第1回会議の指摘を踏まえた追加調査計画（案）  |
| 主な検討結果                   | 追加調査は、地下水（水質、水位）及び表層土壤ガス調査：52箇所、深度方向の調査が不足している箇所における補足調査（土壌）：23箇所を実施する。<br>さらに、油臭・油膜等の調査、土壤汚染物質・土壤水分量・土壤ガスの鉛直分布調査、オールコア試料採取を実施する必要がある。  |
| <b>第3回（平成19年8月25日実施）</b> |   |
| 主な検討事項                   | 第2回会議の指摘を踏まえた追加調査計画の修正  |
| 主な検討結果                   | 第2回会議で指摘された追加内容の他、表層土壤ガス（ベンゼン）の高濃度検出箇所においては地下水中のベンゼン濃度を把握する。<br>揮発性が高く、地下水を介して移動するベンゼンについては、今後健康への影響を評価する。  |
| <b>第4回（平成19年10月6日実施）</b> |   |
| 主な検討事項                   | 追加調査の結果   |
| 主な検討結果                   | 東京ガス株式会社の土壤汚染状況調査の結果、汚染濃度が低いと想定されていた箇所の地下水から環境基準の1,000倍という高濃度のベンゼンが検出されたことから、より詳細な調査が必要である。<br>詳細調査は、石炭ガスの製造過程に伴い汚染の可能性があるベンゼン、シアン化合物、ヒ素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウムの7物質を対象に、地下水及び土壌について10mメッシュを基本として実施する。 |
| <b>第5回（平成19年11月5日実施）</b> |   |
| 主な検討事項                   | 土壌・地下水の詳細調査計画   |
| 主な検討結果                   | 詳細調査として、地下水及び東京ガス株式会社豊洲工場操業時の地盤面下の土壌を対象に、10mメッシュの調査を実施する。<br>詳細調査の結果、土壌で処理基準を超過した箇所、地下水で環境基準の10倍を超過した箇所については、対策に必要な調査として深度方向の土壤汚染の状況を把握する。<br>その他、調査期間中に地下水の水質及び水位の変動を把握する。                     |